

インフルエンザ罹患証明書

船橋市立船橋高等学校

年 組 番 氏名

【医療機関各位】

本校では、本用紙により、インフルエンザの罹患並びに登校許可の証明としております。
診断の際、発症日等ご確認いただき太枠内にご記入ください。お忙しいところ恐れ入りますが、
ご理解ご協力よろしくをお願いいたします。

医療機関 記入欄

上記生徒を、インフルエンザ（ A ・ B ・ _____ ）と診断しました。

発症日は _____ 月 _____ 日のため、出席停止は、最短で令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日までです。
（＝※最短出席停止解除日）

その他特記事項

[_____]

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名 _____

担当医師名 _____ 印

【保護者各位】

**インフルエンザと診断された場合、その場で 医師にこの用紙を提示し、記入を
お願いしてください。**（「発症日」と「最短の出席停止解除日」を記入していただくため）

<受診後の発熱の様子について>

- ◆ お子様の発熱の状況について毎日観察し、下段枠内の表に記録を取ってください。（裏面参照）
- ◆ 最短出席停止解除日（上枠内）と解熱の状況で、登校できるかご確認ください。

保護者 記入欄

	発症日 (0日)	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
月/日 (曜日)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
その日の 最高体温	℃ (朝・昼・夜)	℃ (朝・昼・夜)	℃ (朝・昼・夜)	℃ (朝・昼・夜)	℃ (朝・昼・夜)	℃ (朝・昼・夜)	℃ (朝・昼・夜)	℃ (朝・昼・夜)

※ 出席停止期間は、発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまでです。

上記のとおり、解熱し体調が回復しました。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者氏名 _____ 印

保護者の方へ

この証明書（表面）は、インフルエンザに罹患したことを受診時に証明してもらうことで、再受診（登校許可証明書を記入してもらうための再通院）の必要はありません。

発熱等で、医療機関を受診する際には、この用紙を必ずご持参ください。

—この件に関するお問い合わせ先—
船橋市立船橋高等学校 保健室
TEL 047 (422) 5516

参考

<インフルエンザの出席停止期間>

【学校保健安全法施行規則第19条】

- ・発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。
- ・病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められたときは、この限りではない。

発熱期間	発症(0日)	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
2日間							登校OK!! 		
3日間							登校OK!! 		
4日間							登校OK!! 		
5日間								登校OK!! 	
6日間									登校OK!!

※最短出席停止解除日…発症日より5日を経過した日とする

発熱 発熱なし

解熱 解熱1日目 解熱2日目 登校

<発熱の様子：記入例>

◆ その日の一番高かった熱を記入してください。

解熱後2日経過、
12/12より登校可

	発症日 (0日)	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
月/日	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	/
(曜日)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	()
その日の 最高体温	38.5℃ (朝・昼・夜)	39.0℃ (朝・昼・夜)	38.3℃ (朝・昼・夜)	37.8℃ (朝・昼・夜)	37.5℃ (朝・昼・夜)	36.4℃ (朝・昼・夜)	36.0℃ (朝・昼・夜)	℃ (朝・昼・夜)

発症後5日たっても、熱が下がってから2日間経過しないと登校できません。